

平成28年度の主な事業内容

民生費

社会福祉、老人福祉、障がい者福祉、児童福祉、児童手当、ひとり親家庭・寡婦対策、保育所(私立を含む)の運営などに43億9,504万円支出しました。うち、熊本地震関連では、災害見舞金や被災住宅の応急修理補助金など合わせて1億7,424万円支出しました。

また、国民健康保険特別会計へ3億5,716万円、介護保険特別会計へ2億9,288万円繰り出し、後期高齢者医療対策として広域連合への負担金と特別会計への繰出金合わせて3億8,021万円支出しました。

総務費

各地区施設(放送施設、街灯など)の整備、交通安全対策、防犯灯の設置、町内巡回バスの運行、電算システムの運用、土地取得特別会計への繰出金などに15億2,947万円支出しました。

消防費

また、財政調整基金積立金として3億1,077万円積み立てました。菊池広域連合への負担金として3億2,116万円支出し、消防団活動、各地区消防施設の整備などに7,

446万円支出しました。

また、損壊家屋解体撤去費、災害ごみ処理委託費や避難所運営費などの熊本地震関連で10億7,462万円支出しました。

教育費

菊陽北小学校増築事業の工事費として1億6,668万円、武蔵ヶ丘中学校改修事業の工事費として1億999万円、各小中学校の運営費、外国青年招致事業、幼児教育などに7億7,686万円、図書館や生涯学習施設の運営、生涯学習、青少年育成、文化振興、人権教育・啓発の推進などの社会教育費に2億453万円、社会体育に1,904万円支出しました。

土木費

道路新設改良事業、町道・公園・町営住宅の維持管理などに5億802万円、土地区画整理事業に2億8,026万円支出し、公共下水道事業分として3億6,163万円繰り出しました。

衛生費

子ども医療費助成、予防接種、健康相談、集団検診、清掃費などに7億4,314万円支出しました。また、ごみ処理の負担金として菊

池環境保全組合に2億3,538万円、し尿処理の負担金として菊池広域連合に3,121万円支出しました。

災害復旧費

平成28年熊本地震の復旧事業費として、小・中学校復旧に4億3,701万円、道路復旧に1億9,144万円、農林業施設や各町民センターなどの復旧に2億3,757万円、被災農業者向け経営体育成支援事業に1億4,893万円支出しました。

農林水産業費

農業の振興、農道や水路などの整備、町有林の管理などに3億1,961万円を支出しました。また、農業集落排水事業分として2,637万円繰り出しました。

商工費

商工・観光振興に4,115万円を支出しました。また、企業誘致費として1億3,345万円を支出しました。

平成28年熊本地震からの復旧・復興事業費 総額 22億697万円

(主な事業)(抜粋)

- 被災者支援
災害廃棄物等処理事業 9億5,426万円
被災農業者向け経営体育成支援事業 1億4,893万円
被災住宅応急修理補助 1億2,331万円
避難所運営・災害対策本部など 1億501万円

- 災害復旧事業
小学校災害復旧事業 2億8,385万円
中学校災害復旧事業 1億5,316万円
道路災害復旧事業 1億914万円

特別会計

一般会計の他、4つの特別会計の決算は次のとおりです。

土地取得特別会計	歳入	1億6,973万円	介護保険特別会計	歳入	22億6,466万円
	歳出	1億6,973万円		歳出	21億 496万円
国民健康保険特別会計	歳入	42億9,872万円	後期高齢者医療特別会計	歳入	3億1,219万円
	歳出	40億9,846万円		歳出	3億 391万円

町の財政は健全な状態

健全化判断比率・資金不足比率

平成28年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定しました。

これは、これらの比率から地方公共団体の財政状況悪化の様子をとらえ、早いうちから健全化を図ることを目的としたものです。

【健全化判断比率】

健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	13.66%
②連結実質赤字比率	-	18.66%
③実質公債費比率	9.2%	25.0%
④将来負担比率	10.2%	350.0%

※4つの指標のうち、いずれかが早期健全化基準以上の場合は「早期健全化団体」とされ、財政健全化計画を、3つの指標のうち、いずれかが財政再生基準以上の場合は「財政再生団体」とされ、財政再生計画を定めなければなりません。
※「-」の表示は、赤字額がないため「数値なし」となったものです。

健全化判断比率には、①④の4つの指標があります。これらは、主に地方公共団体の標準的な状態で収入されると見込まれる財源である

「標準財政規模(平成28年度は約84億円)」に対する比率です。

いずれの指標も、早期健全化基準を下回っており、本町の財政は比較的健全な状況にあるといえます。

①実質赤字比率

一般会計等(下記対象範囲参照)の実質赤字の比率をいいます。当年度は約6億円の实質赤字となったため、実質赤字比率はありません。

②連結実質赤字比率

一般会計等に加え、公営事業会計および公営企業会計(下記対象範囲参照)を連結した実質赤字の比率です。当年度はいずれの特別会計も実質赤字であり、連結で約11億円の实質赤字となったため、連結実質赤字比率はありません。

③実質公債費比率

一般会計等の公債費に、一般会計が実質的に負担した、その他の特別会計の公債費などを加えた比率をいいます。当年度は9.2%となりました。

④将来負担比率

地方債残高や将来支払う可能性のあるその他の負担の比率をいいます。当年度は10.2%となりました。

【資金不足比率】

公営企業の資金不足を料金収入などの規模と比較したものです。下水道事業会計は実質赤字となったため、資金不足比率はありません。

資金不足比率	経営健全化基準
①下水道事業会計	- 20.00%

※資金不足比率が経営健全化基準以上の場合は「経営健全化団体」とされ、経営健全化計画を定めなければなりません。

※「-」の表示は、赤字額がないため「数値なし」となったものです。

【平成28年度 決算審査】

町監査委員からは、決算などの審査の結果、「審査に付された各指標と算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されている。各指標を見る限り、数値に多少の増減はあるものの、町の財政状況は健全段階にあるといえる。しかし、平成28年熊本地震からの復旧・復興事業による基金残高の減少および地方債残高の増加も見受けられることから、今後の経過についても注視していく」との意見がありました。

【健全化判断比率・資金不足比率の対象範囲】

会計等の名称		健全化判断比率	
一般会計等	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率
	土地取得特別会計		
公営事業会計	国民健康保険特別会計	資金不足比率	実質公債費比率
	介護保険特別会計		
	後期高齢者医療特別会計		
公営企業会計	下水道事業会計		
一部事務組合・広域連合	菊池広域連合		
	菊池環境保全組合		
	大津菊陽水道企業団		
	熊本県市町村総合事務組合		
	熊本県後期高齢者医療広域連合		

決算

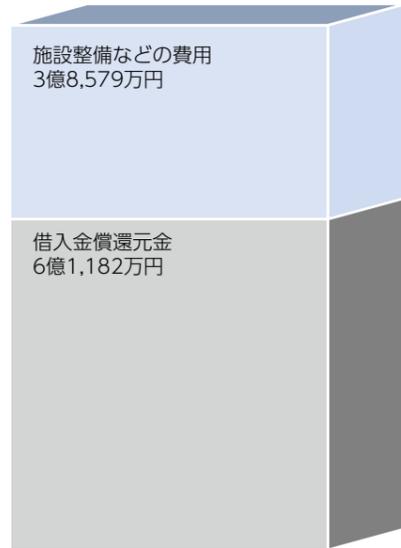
平成28年度下水道事業会計の決算の状況をお知らせします。下水道事業会計では、公共下水道事業と農業集落排水事業の二つの事業を実施しています。

下水道課 業務係 ☎(232)2164

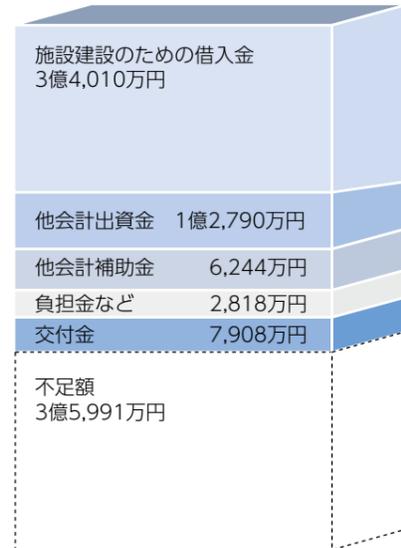
資本的収支

下水道施設を整備・拡充するための経費とその財源(税込み)

支出 9億9,761万円



収入 6億3,770万円

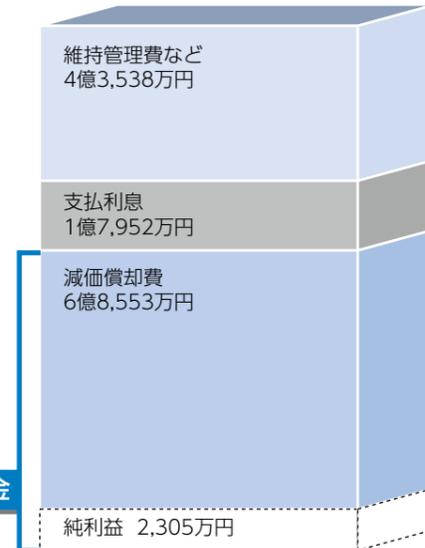


※不足額は、損益勘定留保資金などで補填しました。

収益的収支

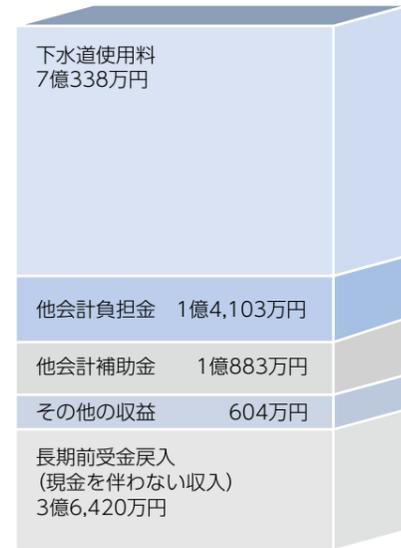
下水道を維持管理するための経費とその財源(税抜き)

支出 13億43万円



※公共下水道事業は2,019万円(税抜き)、農業集落排水事業は286万円(税抜き)の純利益となり、合わせて2,305万円(税抜き)の純利益となりました。

収入 13億2,348万円



経営の健全化を図るため、地方公営企業法の財務規定を適用しています。



業務の状況(平成28年度末)

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業
水洗化人口	38,883人	715人
水洗化世帯数	15,702世帯	268世帯
水洗化率	96.7%	94.6%
年間有収水量	6,442,992m ³	78,730m ³
使用料回収率	94.9%	65.4%
一般家庭使用料 (全国平均)	1,990円 (2,743円)	1,990円 (3,171円)

■熊本地震による災害対応
地震直後は、停電によりマンホールポンプなどが動かなくなったため、発電機による緊急対応を行っていませんでした。
なお、管路の調査を行いました。下水管の破断や閉塞など下水管の機能が失われるなどの大きな被害はありませんでした。

事業の概要

- ・ 汚水管の整備は土地区画整理事業地区の整備など計22件の工事を行いました。
- ・ 雨水対策は土地区画整理事業地区や花立地区の整備など3件の工事を行いました。
- ・ 長寿命化対策は南八久保・向陽台地区の汚水管更生工事やマンホールポンプの更新工事など4件を行いました。

経理の状況

2,305万円の純利益となりましたが、使用料だけでは全ての経費を賄えないため、一般会計から収益的収入と資本的収入を合わせて4億4,020万円を繰り入れました。

菊陽町の下水道事業の普及率は、公共下水道事業、農業集落排水事業合わせて平成28年度末で99.9%になり、県内で最も高い普及率です。しかし、敷設後40年以上が経過し、経年劣化している汚水管もありますので、下水道施設の効率的な維持や更新に重点を置き、施設の延命化を図っています。

用語説明

○収益的収支

他会計負担金 一般会計が負担する雨水処理に必要な経費

他会計補助金 営業助成のための一般会計からの補助金

長期前受金戻入 施設建設のための過年度の収入を後年度で均等に受け入れるための科目

維持管理費 汚水管・雨水管やマンホールポンプなどの補修

支払利息 下水道施設建設借入金

金の利息

○資本的収支

他会計出資金 一般会計からの出資金

他会計負担金 一般会計が負担する雨水対策事業費

他会計補助金 汚水対策の整備事業に対する一般会計からの補助金

受益者負担金 都市計画法に基づき、下水道を整備すること

で利益を受ける人に建設費の一部を負担してもらうもの

交付金 施設の建設や整備のための国土交通省の補助金

その他

損益勘定留保資金 収益的支出のうち減価償却費などは現金

支出を伴わないため、その資金を資本的収支で不足する額の補填に使う

水洗化率 下水道を利用することができ人口のうち、実際に下水道への接続工事を行い利用している人口の割合で、整備された下水道の利用状況を示す

年間有収水量 下水道使用料の徴収対象となった水量

使用料回収率 汚水処理に必要な費用を使用料で回収できている割合

一般家庭使用料 ひと月に20立方メートル使った場合の下水道使用料



雨水管の整備(三里木付近)